



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	序章
Author(s)	池ノ上, 真一
Relation	地域社会による文化資産マネジメントとツーリズム : 沖縄県・竹富島の事例研究 = How Can Tourism Aid the Continuous Development of Communities? : The Case Study on Taketomi-Island
Citation	CATS 叢書, 6, 3-32
Issue Date	2012-03-31
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/49435
Rights	© 2012 池ノ上真一
Rights(URL)	https://creativecommons.org/licenses/by-nc-sa/2.1/jp/
Type	departmental bulletin paper
File Information	CATS06_001.pdf



序章

0.1. はじめに

本著は、著者が研究対象地である沖縄県・竹富島にて、2000年から2012年現在までの約12年の間で行った現地調査や住民および関係者へのヒアリングといった調査、研究の成果をもとに執筆した。特に2004年4月からは、当該地域の文化遺産マネジメントを設立趣旨とした特定非営利活動法人たきどうんの職員として、著者の研究テーマの実践および検証に直接携わるとともに、当該地域に約2年間居住し、地域住民と生活を共有したことで、真の地域社会がもつめる発展の探求を試みた。また、著書は研究者であるとともに、実践者として地域住民と係わるなかで、ある時は議論を行い、またある時は貴重な示唆をうけたことで得られた知見は、本著の執筆において重要な役割を果たした。

そこで本著の目的としては、これまでに取り組んだ調査研究に関して、ひとつの連続した研究成果とすることで、竹富島の地域社会の発展への寄与はもちろんのこと、広く一般社会に公表することで各地での関連した取り組みに参考となることを願ったものである。

また本著の作成にあたっては、社団法人日本建築学会にて査読付き論文として公表した、池ノ上真一、西山徳明「文化遺産の明確化とマネジメントの課題～沖縄県・竹富島における文化遺産マネジメントとツーリズムに関する研究 その1～」2004年1月、日本建築学会計画系論文報告集 No.575, pp.61-67と、池ノ上真一、西山徳明「文化遺産のマネジメントシステムの構築条件～沖縄県・竹富島における文化遺産マネジメントとツーリズムに関する研究 その2」2007年2月、日本建築学会計画系論文報告集 No.612, pp.63-69の2編の内容を、それぞれ本著の第1章、第2章に用い、本著のタイトルである「地域社会による文化資産マネジメントとツーリズム」をテーマに加筆、修正し、序章、第3章を加え、校正したものである。

本著がこのような形で出来上がるまでには、竹富島のすべての住民の皆さま、NPOたきどっんの活動を支援してくれた各種団体および個人各位、竹富町・環境省・文化庁・国土交通省などの行政関係者各位、著者の竹富島研究のきっかけを与えて頂き、研究はもちろんのこと、実践において、技術面、精神面などにおいて、様々なご指導いただいた西山徳明（北海道大学教授）、三村浩史（京都大学名誉教授）、そして今回の出版の機会をいただいた北海道大学観光学高等研究センター（石森秀三センター長）の諸先生方には、心より感謝申し上げます。

2012年3月31日

池ノ上真一

0.2. 背景と目的

本著は、大交流時代（石森 2008）の現代において、地域社会が自らの社会を持続的に存続させ、外部環境の変化に対応した発展を果たすためには、ツーリズムという現象にいかに向き合い、それを受容すべきかという命題に取り組むものである。具体的には、この命題に直面する地域を研究対象とし、対象地におけるツーリズムの特性を把握し、またそのツーリズムインパクトからの影響を地域社会が効果的に活用するために地域が有する資源および社会特性を評価した。このことで、ツーリズムを機軸とした新たな地域社会の仕組みをいかに再構築するかについて論じるための基礎的研究としたい。

以上の研究の目的には、以下のとおりの社会の動向、地域や国レベルにおける取り組み、先行した学術的理論の提示を背景としている。

2006年に観光立国を目指す政府方針が示されて以降、日本経済の成長戦略の一環として取り組まれると共に、日本各地では観光に期待した地域づくりの方策が講じられている。まず国策レベルでは、観光立国推進基本計画（2007年6月29日閣議決定）の基本的な方針において、「観光の発展を通じ、地域住民が誇りと愛着の持つことのできる活力に満ちた地域社会を実現していく」として示され、2008年発足の観光庁は、「地域活性化につながる新しい旅行の仕組み」であり、「従来の物見遊山的な観光旅行に対して、産業観光、エコツーリズム、グリーンツーリズム、ヘルスツーリズム、ロングステイといったテーマ性が強く、体験型・交流型の要素を取り入れた新しいタイプの旅行」と定義するニューツーリズムにおける旅行商品の創出、流通を促進し、地域資源の活用と国内旅行消費の拡大を図る取り組みが見られる。

つぎに地域づくりの現場では、ユネスコ世界文化遺産への登録や文化財保護法に基づく指定・選定・登録を目指した地域ブランディングともいえる文化遺産の価値付けに関する取り組み、先述のニューツーリズムに関連した産業振興などの取り組みが挙げられる。本研究が着目する歴史的町並みを有する地域においては、近代化における開発対象から外れた僻地が多いことから、これらの

まちづくりの方策を連関させつつ取り組む例が多く見られるのが特徴である。1960年代後半の中山道妻籠宿での取り組みを皮切りに、観光による交流人口の増加や観光産業の振興に期待した景観保存運動が全国で展開されており、地域の活動組織により1974年に結成された全国町並み保存連盟（2003年、特定非営利活動法人に認定）を中心とした取り組みと、文化庁における文化財保護法の改正による伝統的建造物群保存地区制度（1975年改正時に追加）や文化的景観制度（2004年改正時に追加）の制度運用とが、連動しながら展開している。またこれらの取り組みを支えてきた地域計画分野では、1966年施行の古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法（通称、古都保存法）の制定による、観光資源ともいえる歴史文化景観の保護による地域計画策定に取り組んできた国土交通省の取り組みがある。

近年ではこれらの文化庁、国交省の取り組みを発展させ、さらに農林水産省が新たに参加した、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（2008年11月4日施行、以下では「歴史まちづくり法」と略す）」が施行されている。この法律は「良好な環境（歴史的風致）を維持・向上させ後世に継承する」ことを目的としており、全国各地ではこの法律を適用することによって、スクラップ・アンド・ビルドと揶揄されるこれまでの日本の都市・農村計画のあり方をストック型へと転換させようとする取り組みが展開しつつある。

一方、学術分野に目を移すと、本論で論じる地域社会とツーリズムとの関係について当初は必ずしも肯定的に捉えていたとは言い難い。人類学者のSmith, V.L. (1991) は、ホスト&ゲスト論において、ツーリズムが地域におこす文化変容を、ホスト（受入側の地域）とゲスト（訪問者）の関係から論じている。またICOMOS（国際記念物委員会）のCultural Tourism Charterにおけるツーリズムの捉え方の変遷をみると、1976年版では観光は文化遺産の保護に関して脅威であり管理する対象としている。しかし、近年になって地域にとってのツーリズム活用の有効性が評価されるようになり、1999年の改正版では、観光との新しい関係の模索、文化遺産の重要性の理解促進への活用が示されている。

また、「社会のうつわともいべき地域生活空間」の科学として地域計画学を提唱する西山卯三は、1960年代に地域空間に関連した研究や計画策定に取り組む中で、地域の生活空間の創造における観光開発の重要性を論じている（西山卯三 1968）。1960年代当時の経済的利益追求型の地域開発に対抗する自然環境や文化財の保護の問題、いわゆる「開発か、保存か」といった対立構造を否定し、それらを地域資源として捉え、現在および将来において「観光」という生活と結びつけて利用すべきという考えを提示している。ただ観光開発を単に賞賛しているわけではなく、地域外の資本に依存した工業開発の代替としての観光開発は、「もう一つの自然破壊」、「商業的スラムへの道」であり、実際に「つまみ食い」、「食い荒らし」的開発が横行していると警鐘を鳴らすことを忘れてはいない。西山卯三は、地域計画という専門性から、「国づくりのヴィジョンの低迷」、「住生活の理想像の低迷」を危惧し、地域的特性を科学的に捉えることによる地域づくりヴィジョンの明確化とそれに基づくマスタープラン策定という展開をあるべき姿として主張している。その中で地域の観光開発のあるべき姿として、「生活の本質的内容」であるレクリエーションに注目し、その望ましい姿を前提とした空間づくりの重要性を指摘している。

以上のような社会的、学術的背景がある一方で、観光に期待した地域づくりに取り組む現場では、実際には自然環境や文化財の保存主義への偏重、もしくは市場経済に過度に依存したツーリズム開発といったアンバランスが見られる。いずれも、原理主義的な保護思想への傾倒や盲目的な公共事業の導入、地域外資本への過度な依存が要因であると考えられ、こうした他律的で文化遺産と住民生活との乖離を伴う取り組みは、結果的に、地域社会の持続的な発展を阻害するのみならず、自然遺産や文化遺産の消滅といった事態を招くことが危惧される。これを西山卯三による地域計画のあり方に関する主張から捉えなおすと、地域の「ヴィジョン」や「生活の理想像」の明確化に関する取り組みが欠如しており、具体的な方策である「マスタープラン」についてもツーリズムの特性を踏まえた検討が不十分であることが問題と言える。

0.3. 研究の方法

本著において筆者は、前節で述べた「地域ビジョンと生活の理想なき地域づくり」における地域計画の低迷に問題意識をもち、文化資産を生かしツーリズムを基軸とした地域づくりの方法論の開発を上位目標とする。具体的には、地域社会が地域総体としての文化資産を地域計画や発展のための根拠および資源とし、地域社会が維持、発展するための仕組みを構造的に捉えることで、ツーリズム・インパクトによる地域への効果を最大化する地域社会の仕組みの再構築に資する研究とすることを旨とする。

そこで本著では、以下に示す構成によって論じることとする。

(1) 竹富島の文化資産の形成 (第1章)

竹富島の地域総体として文化資産を構造的に捉えるため、いかに形成されたかを分析する。そこで、地域の営みの背景である自然環境、文化資産を培い生み出した地域住民の営みの長年のくり返しを歴史的事実、さらに地域社会を持続的に維持、発展させてきた仕組みについて着目することで、現代の地域総体をあらわす文化資産とはいかなるものかについて明らかにする。またその際に、文化遺産は法制度により保存・保全を担保されているか、また顕在化しているかどうかについて把握することで、文化資産の現状について分析を行う。

(2) 文化資産マネジメントする地域社会 (第2章)

前章にて、形成の仕組みを明らかにした竹富島の文化資産が、地域社会における活動資源として、どのように利用、再創造といったマネジメントをされてきたのかを明らかにすることで、竹富島の地域社会が持続性をもった運営の仕組みと現在抱える課題を明らかにすることを目的とする。

分析方法としては、地域社会における公共的な要素を表す「役割」と、住民生活を成り立たせるための手段である私的な要素を表す「仕事」とに着目し、地域住民の生活と文化資産との関わりについて分析することで、事例地におけ

る文化資産マネジメントに係る地域社会運営の構造を明らかにすることを目的とする。

(3) まとめ (第3章)

最後にまとめとして、これまでに論じた地域総体としての文化資産と地域社会との関係をもとに、地域社会の発展のための文化資産を資源活用することで次世代への継承、および新たな文化資産の再創造を可能とする竹富島の文化資産マネジメントについてまとめる。さらに、これまで本著で論じたことをもとに、持続的な地域社会の発展に資するツーリズムを活用した文化資産マネジメントについて提案し、今後の課題について言及することで、本論のまとめとする。

0.4. 用語の定義

0.4.1. ツーリズム

本著では、地域社会による文化資産マネジメントとツーリズムについて論じるにあたり、以下のとおりにいくつかの用語について定義するものとする。

まず、ツーリズムについてであるが、西山（1999）は、旅=tour（ツアー）に必要な要素を、目的とする地域、交通条件、発地における社会条件とし、「ツーリズムとは、こうした個人や団体によるツアーという社会現象を成り立たせることに関わる事象全てを対象とする概念である」としている。また Smith, L.V.（1977）は、事例研究を通して主にホスト社会へ訪れる観光客による地域の文化変容に関する研究において、ツーリズムを「地域のホストと他地域から訪れたゲストとで行われる異文化交流」と捉えている。

そこで本著におけるツーリズムとは、地域のホストと他地域から訪れるゲストとの2主体が旅やツアーといった地域間の移動行為を成り立たせることに関わる事象全てを対象とする概念と定義する。ゆえに地域社会にとってツーリズムとは、ツーリズム・インパクトによって外部環境からの影響を受ける機会であり、本著ではその影響が地域における文化資産マネジメントにおよぼす効果への地域における対応について論じる。

さらにツーリズムと類似する用語として観光があるが、これについては、前述のツーリズムの要件を満たす中で、特に石森（2008）が近代以降の運輸施設や観光施設といった装置群、関連する業種や観光協会、ガイドシステム等の制度群といった文明システムを活用して生じた現象として捉えており、本著においては観光をツーリズムに対して狭義に捉えることで、ツーリズムと観光とを使い分けることとする。

0.4.2. 地域社会とその発展

本著における「地域社会」とは、主に山や海や川といった自然環境によって人間の活動を規定する空間を単位とし、そこで活動を営む個人や組織といった地縁関係に基づく集団を「主体」もしくは「組織」とし、地域資産を地域の維持や発展のために利用および再創造の継続を可能とする仕組みである「システム」の総体であると定義する。

では、この地域社会が発展するということはいかなることであろうか。「地域社会の発展」については、地域社会における発展のあり方について論じた内発的発展論という考え方がある。特に石森（2001）は観光学という視点から、1980年代から90年代にかけて、日本においてさまざまに議論されていた内発的発展論への言及の重要性を説明している。ここで石森は「あくまでも一般論」としながらも、宮本憲一を中心とする地域経済学の研究グループの活動成果である日本の都市と農村における内発的発展の4原則を「①地域開発が大企業や政府の事業としてではなく、地元の技術・産業・文化を土台にして、地域内の市場を主な対象として地域住民が学習し計画し形成するものであること、②環境保全の枠の中で開発を考え、自然の保全や美しい町並みをつくるというアメニティを中心の目的とし、福祉や文化が向上するような総合され、なによりも地元住民の人権の確立をもとめる総合目的をもっていること、③産業開発を特定業種に限定せず複雑な産業部門にわたるようにして、付加価値があらゆる段階で地元へ帰属するような地域産業連関をはかること、④住民参加の制度をつくり、自治体が住民の意志を体して、その計画にのるようにより資本や土地利用を規制しうる自治権をもつこと」と紹介している。つまりこのことから、地域社会が発展するとは、①からは「地域住民の主体性」、②からは人権の確立にまでつながる「生活に関連する事象の総合性」、③からは「地域産業の連関性」、④からは「パブリックとプライベートとのパートナーシップ性」といった4つの視点によって捉えることができる。

また、さらにツーリズムを活用した地域社会の発展について、石森は、持続可能な観光（sustainable tourism）の創出につながる地域における観光開発を、「内発的観光開発（endogenous tourism development）」という新しい概念として提唱している。さらにその「最も重要な前提条件」として「自律性」を基盤とすることをあげ、「閉鎖的な意味合いを喚起」する「内発的」という言葉から、「地域社会が自らの意志や判断で外部の諸要素を取り込んだり、それらとの連携を図ること」の重要性を含んだ「自律的観光（autonomous tourism）」を提唱しており、持続可能な観光と地域社会の発展とが密接な関係であることを論じている。

他方、Rossides,N.J.（1984）は、「ツーリズム開発が地域社会に貢献するかどうかは、外部からの投入（観光客、資本）の関数であり、かつ地域社会の諸性質（資源、立地、社会経済的性格、計画のフレームワーク）の合成ベクトルである」とし、「観光地の成功は、それが大企業誘致型の観光開発であれ、地元主体の観光開発であれ、結局は地域に発生した観光活動がどれだけ地域社会に融合しているかによって決まる」としている。また、地域社会の発展のために地域が包摂可能な観光開発規模を測る指標として、地域同化容量（Regional Assimilative Capacity、以下はRACとする。）という概念を提唱しており、この能力によって地域社会は自らが抱える課題解決を実現できるとしている。すなわち、観光と地域社会との融合の程度が地域社会の発展を規定する重要な指標であると捉えられる。具体的にRossides,N.J.は、RACの評価指標として「旅行需要の性質」、「観光の発展段階や成長率や性質」、「地域環境の弾力性」、「地元および地域経済の特質」、「資源の質と支援的な因子」、「観光開発における地元の包摂」、「観光成長への態度」、「計画機構の適切さ」を提示し、地域で行われている観光そのものの特性と、地域における社会および環境特性との両方を把握することが重要であるとしている。

そこで本著においては、地域社会がいかにツーリズムを活用した文化資産マネジメントを行うことが発展を獲得することができるかを、現実の地域を対象とした事例研究をとおして明らかにするため、地域社会を構成する「主体」、

地域資源としての価値をもつ「文化資産」、その主体が資源の利用や再創造を行うための「システム」、それらを成立させる背景にある「環境条件」とその環境条件を外部要因によって変容させる「ツーリズム」を、地域社会の発展を捉える要素として論じることとする。

0.4.3. 地域の文化資産とそのマネジメント

つぎに本著において、地域社会の仕組みの再構築を論じる際に、その根拠であり活用する資源として捉える文化資産について以下のとおりに定義する。

まず資産という用語についてであるが、『世界大百科事典第2版（1998）』によると、「一般に、特定の实体によって所有されていて、その实体にとって有用性を有する物財および権利で貨幣価値のあるものをいう。」とされており、また企業にとって「将来において収益をもたらす潜在的な能力をもつ物財および権利であり、企業総資本の具体的な運用形態を表すもの」と定義されている。すなわち、「地域の文化資産」とは、前述の資産の定義における「所有主体である特定の实体」を地域社会もしくはそれを構成する住民と捉えると、その主体による地域における歴史的な営みの経緯によって培われた文化的な価値のある実体をともなう有形の「モノ」と、営みの形態および維持、発展させるシステムといった無形の「コト」との総体であると定義できる。

他方、類似する用語として「文化遺産」や「文化資源」がある。本著においては、まず「文化遺産」とは、地域社会もしくはそれを構成する住民による地域における歴史的な営みの経緯によって培われた文化的な価値のある「モノ」や「コト」であることは文化資産と同様であると言える。しかし、特に「遺産」という単語を用いることから、先祖から遺された資産であり、また次世代へ遺す遺産といった「継承」ということを表す用語とし、現代の地域社会がもつ文化的に価値ある「モノ」や「コト」をすべて包含する文化資産と比べて、地域の財産を狭義に捉える用語と言える。また「文化資源」については、ある活動を維持、発展させるための有用物であるという「資源」という単語のもつ意味から、本著が論じる地域における意味としては、地域の活動の維持、発展に資する文化的な「モノ」や「コト」として捉える。

ゆえに本著では、地域の文化資産という用語によって、ツーリズムを基軸とした地域社会の再構築を論じるため、その地域社会が現在において有する文化的価値を総体的に捉えることを目的としていることから、「遺された資産」であり「継承」という意味合いを強く持つ「文化遺産」や、明確な目的のもとで

利用という行為を前提としている「文化資源」に対して、「文化資産」を区別して取り扱うこととする。

また本著では、特定の主体が、明確な目的や目標にもとづき、文化資産の保全、維持、利用、継承に係る制度や仕組み、およびそれを構築する行為について「文化資産マネジメント」と呼ぶこととする。

0.5. 研究の位置づけ

0.5.1. 先行研究の検討

本著では、地域における将来ビジョンや生活の理想像を明確化し、ツーリズムを活用した地域社会の発展を目的に、将来計画の策定とその実現化の方策を明らかにする。そのため、地域総体である文化資産をいかに捉えるか、さらにその所有者であり利用者である地域社会がいかなる特性をもつ主体で、またいかなるシステムによって文化資産をマネジメントしているかについて分析をする。

以上の観点から関連する先行研究としては、地域計画学分野に関連した研究、経済学分野に関連した研究、ツーリズムに関連した研究を挙げることが出来ることから、本研究との関係について以下で検討する。

(1) 地域計画学分野に関連した先行研究

木原（1982）は、日本では明治維新以降から現代にかけて、「都市計画事業と歴史的環境の保存との衝突」が起こり、それに対応する形で対策が模索される中、文化財保護や歴史的環境の保護が展開されたとしている。ここで保存か開発かといった対立が起こるが、一方で日本各地の住民や自治体は、「点としての文化財」から「面としての歴史的環境」へと捉え方を展開し、生活環境としての価値を明らかにすることで、環境保全による地域計画を展開したと述べている。事例としては、近世や近代の町並みや集落の景観の保存運動と文化観光の模索、イギリスにおいて国民による土地の共有財産化を民間組織として行うナショナル・トラスト活動、パリをはじめヨーロッパ各地で取り組まれた再開発としての歴史地区の保存と活性化、ユネスコによる世界遺産に関連した議論などを紹介している。生活者の視点から地域空間を論じたものでは、三村浩史（1997）が、都市計画の現状から、「自治体都市計画や地区計画など、生活の実感にたった生活空間の設計から積み上げアプローチが重要」と述べており、「都市の空間形態も、もはや単一の権力者の権威秩序でも宗教的に統一された共同体秩序の表現でもなく、機能システムとして組織されていても空間形

態は不定になり軟体動物のように変容するようになった」ことを問題として指摘している。また陣内（2004）も、これまでの都市・地域計画のあり方に対し、「科学技術力と経済力にものをいわせた近代の巨大開発は、都市における環境のバランスと文化的アイデンティティの喪失をもたらした。都市は歴史と文化を象徴する中心を失って空洞化し、またかつて存在した都市と田園の明確な境界線を喪失して、捉え所のない状況を呈してきた」と指摘している。その上で、陣内を中心とした法政大学大学院エコ地域デザイン研究所という研究グループは、イタリア、中国、タイ、東京、ボストン、ドイツといった世界各地で取り組んできた研究事例を通して、「人間中心に自然を支配・制服し管理してきた西欧の考え方を反省し、自然と共に生きる存在として人間を見る日本・東洋の世界観から学ぼうとする発想が見られる」取り組みを評している。以上の研究については、地域計画において、生活環境とその背景にある自然環境という視点から地域を捉える必要性について、本研究へ示唆を与えている。一方で、本研究がテーマとする地域社会や住民の生活についての詳細な分析や構造の明確化についての言及は行われていない。

つぎに計画学における主体のあり方について、佐藤（1999）は「まちづくり」を「特定の地域社会が主体となり、行政と専門家、各種の中間セクター、民間セクターが連携して進める、ソフトとハードが一体となった居住環境の向上を目指す活動の総体」と定義し、地域における事例をもとに、「まちづくりでは、社会と環境を総体として捉え、社会像と空間像、そして生活像の関係を整合させながら段階的に向上させることが前提」とし、「まちづくり七つの原則」として、①住民・地権者主体の原則、②身近な生活環境整備の原則、③斬新性の原則、④場所の文脈と地域性の原則、⑤総合性の原則、⑥パートナーシップの原則、⑦個の啓発の原則を提示している。すなわち、これまでの地域において行われてきた発展のための方策は、「国家目標や社会問題解決といった理念に基づき、大型プロジェクトとして行われてきた近代の都市・地域計画」であると指摘し、今後は「地域住民が主体となり、地域の歴史や文化を重視し身近な生活環境の改善の集積を持続的、総合的に行う「まちづくり」」が重要であると論じている。ただ、以上は地域社会の発展にとって重要な指針を

示唆する研究である一方で、住環境の改善が目的とした地域内の主体を対象とした原則の提示であることから、本著がテーマとするツーリズムとの関係性については、外部からの地域社会への影響について考慮した原則が付加されなければいけない。

他方、地域社会の発展を命題とする研究の中でも、本研究が取り扱う地域社会の持続的な発展をテーマとした研究としては、長峯（1985）が第三世界の地域開発を行う国際協力分野において、地域がもつ許容能力（capacity）という概念を用いて地域の事例を分析することで、地域社会にとっての適切な開発規模について論じている。さらに、地域が「不測の事態に対応できる問題解決能力を付与したり、強化すること」として、「キャパシテーション」の重要性を示唆している。そして高口（2010）は、この長峯のキャパシティ論を用い、地域景観保全における地域の景観管理能力について言及している。高口は、他者からの能力付与を前提としていた長峯のキャパシテーション論に、自らが能力を獲得し発展させるというキャパシティ・ビルディング（Capacity building）の考え方を取り入れることにより、地域社会が伝統的景観を保全するにあたり、いかに内的・外的条件を通じ自らの能力を高め継承してきたかを論じた。これは地域内外による交流と地域がもつキャパシティとの関係について言及した研究である。また、前述したとおり、Rossides, N.J.（1984）がツーリズムインパクトに焦点をあて地域のキャパシティを論じた研究としては、RACに関する研究がある。これらはいずれも、地域社会の開発限界と発展能力といった2つの次元から、地域社会を捉え、抱える課題を解決するために提起された概念である。本著においても地域社会の適切な発展を命題としていることから、これらの概念とその具体の分析指標について示唆を受けている。

以上の地域計画学分野における先行研究について、本著における研究との関係について検討をおこなった。総括すると当該分野においては、木原や三村や陣内は自然環境、地域での生活者、そして生活のくり返しによって培われた歴史文化を考慮した計画策定の重要性を提起しており、佐藤はその上でさらにまちづくりの主体である住民のあり方についての原則を提案している。他方、長峯や高口やRossides, N.J.は、地域社会および空間のキャパシティを概念化する

ことで、外部からの影響に対し地域がいかに適切に対応するかの考察を可能としている。本著では、これらの先行研究の成果を組み合わせることで、地域社会による文化資産マネジメントに資する研究の枠組みを構成する。

(2) 経済学分野に関連した先行研究

次に、経済学分野において、特に前述した宮本憲一を中心とする地域経済学に関連した先行研究の状況を見る。

宮本（2000）は、今後の沖縄政策を語るなかで、平和、基本的人権の確立、基地経済からの自立、政治・行政の自治による「沖縄のこころ」の実現が重要であると主張している。その実現において、「経済で裏打ちされていくような「内発的発展」」が重要であると述べている。すなわち、地域社会の発展のためには、地域総体として文化資産を評価し、地域独自の発展像を描き、それにもとづいた地域経済の仕組みを構築するといった、「沖縄のこころ」の実現に通底する内発的発展が重要であると言える。

ただ、宮本による地域発展のための内発的発展論については、あくまでも沖縄の現状分析を総論する中で提起された一般論であり、個別の地域社会における実際の内発的発展の推進にあたっては、地域の諸条件を考慮した具体的方策の検討が必要である。

(3) ツーリズムに関連した研究

最後にこれまで見てきた地域計画学分野や経済学分野といった既存の学問分野の壁を越えて、ツーリズムに関連した先行研究について検討する。

まず、前述した文化人類学者のSmith, V.L.（1991）は、事例研究をとおして、ホストとしての地域社会とゲストである観光客との関係構図によりツーリズムという現象を分析することで、地域社会におこる文化変容の構造について分析している。

このような地域社会と観光客という二項対立の構図により地域社会におけるツーリズムを捉える方法論から、ツーリズムに期待した地域計画に関する研究

や有効なツーリズムの形態を創出する研究などへの発展が見られる。特に観光現象をめぐる文明システム¹を総合的に研究する学問として観光文明学を提唱していた石森（1998）は、共同研究者である西山らと共に、ツーリズムと地域との関係に関する様々な事象を取り扱う学際的な議論を、1999～2008年度までの国立民族学博物館共同研究会²（石森・西山・他 2001）、（石森・真板・他 2001）、（西山・他 2004）、（西山・他 2006）において展開し、筆者も共同研究者として参加した。当初は、「自律的観光の総合的研究」をテーマとし、ヘリテージ・ツーリズム、エコツーリズム、アーバン・ツーリズム、エコミュージアム、観光とジェンダーといったテーマに関する地域の事例を取り上げることで、「地域社会が自然環境や文化遺産といった固有の地域資源を主導的かつ自律的に活用することによって生み出している観光のあり方を実証的に研究（石森・西山・他 2001）」についての研究成果が蓄積された。続いて、「文化遺産マネジメントとツーリズムの現状と課題」をテーマに、地域の事例を取り上げることで、「ツーリズムとの持続可能な関係を築きつつ図るべき文化遺産の保護・保全・維持・継承・活用（＝マネジメント）とはいかにあるべきか（西山・他 2004）」についての研究成果が蓄積された。その次には、「文化遺産マネジメントとツーリズムの持続可能な関係構築に関する研究」をテーマに、これまで同様に地域の事例を取り上げることで、「文化遺産マネジメント概念の展開」、「諸外国に見る文化遺産マネジメントとツーリズム」、「文化遺産マネジメントとツーリズムの持続可能な関係構築への試み」についての研究成果が蓄積された。以上については、筆者も研究成果の発表を行い議論に参加したこともあり、地域による自律的観光の概念や文化遺産マネジメントとツーリズムの持続可能な関係構築の考え方について、大いに示唆を受けている。

次に、西村幸夫・町並み研究会（2003）による研究グループが、19世紀中頃の日本の美しかった風景を再生することにより、20世紀に失った環境の再生を目指すという考え方のもと、「風景」という観点から地域を客観的に捉えることで法制度への展開するという方法論の一般化を試みており、都市計画のあり方を改革する方法論の提示であると言える。具体的には、都市計画における

「美観意識」を法制度の成立過程から分析することで、「大正期に都市計画が制度化されていく過程で、都市施設の整備を中心とした事業としての都市計画の骨格が固まり、都市美にまつわる諸規制は、事業予算獲得の渉外となる懸念もあって、片隅へ追いやられたのである」と現代の都市計画の欠点を指摘し、一方で各地の自治体の政策において「風景計画」を適用した事例を基に、都市計画のあり方を改革するための提言を導き出している。これは地域計画において、地域の生活や歴史文化を投影した「風景」を軸とした計画策定の指針の抽出、法制度としての都市計画の課題と可能性の明確化、そして「地域イメージを高め、住民活動のレベルを引き上げる」といった「地域力」を高める方法論といった点において、研究的蓄積が見られる。ここでは、保存か開発かという観点ではなく、「風景」に投影された地域の生活や歴史文化を、地域計画における重要な要素として価値付けることで計画策定の指針として位置づけるとともに、法制度という公共における制度化に関する方法論として、地域の生活、文化の価値を保全し、地域を発展させる方法を言及している点において、本研究における地域計画の理念に示唆を与えている。また西山（1995）は、地域におけるツーリズム開発に関して、地域社会の発展を導くことを目的に、観光活動設計と景観管理計画とを地域が主体性をもって実施するため、地域主体によるツーリズム開発計画である観光活動設計の枠組み（「空間設計」、「演出設計」、「誘致設計」）を提唱している。

以上の西村や西山らによる先行研究は、いずれも地域の活動を投影し具現的に捉えることができる風景や景観を捉えることで、地域住民の生活や地域社会の活動を理解し、地域の将来計画へと反映させている。また、保護、継承することが主たる目的ではあるが、視覚的なものを対象としていることで、住民はもちろんのこと、外部からの訪問者による地域イメージの認識を意識することで、客観性をもたせた地域空間の計画手法に関する研究である。しかし、風景や景観は地域計画における重要な要素ではあるが、地域社会の文化、経済、生活といった活動のすべてを捉えることは困難であると言える。また本著における研究テーマとしている地域社会の組織やシステムそのものの変革が課題である場合には、合わせて別の方策が必要である。

0.5.2. 研究対象地の検討

本著で研究対象とする竹富島は、沖縄県の八重山地域の政治、経済の中心的存在である石垣島に最も隣接した有人島であり、高速船で約10分の距離に位置する（図0-1参照）。日本最南端の地方自治体である竹富町に所属し、南北約3km、東西約2km、周囲約9kmで、約300名（図0-2参照）が暮らす小さな隆起サンゴ礁の島である。周囲はエメラルドグリーンの穏やかなサンゴ礁の海に囲まれ、島の中心部には赤瓦にサンゴ由来による石垣や白砂の道といった伝統的景観をもつ集落を中心に、島の芸能や織物をはじめ、伝統的な営みが脈々と継承されている。現在、島には年間約30万人³もの観光客が訪れており、そこに住む住民の大半は観光関連業に従事し生計を成り立たせている。

では竹富島は、本著における文化資産マネジメントをとおして、ツーリズムを機軸とした地域社会の構築に寄与する研究の事例対象地として適当であるのだろうか。

そこで本著ではその検討のための指標として、前述した用語の定義や先行研究における地域社会、文化資産、ツーリズムを対象とした研究のあり方を参考に、1. 明確に捉えることの出来る地域社会の存在、2. 地域外部との影響関係が明確、3. ツーリズムによる社会変容の3つを挙げることにする。

まず、島という特殊な環境を事例対象地とすることについて、ここで改めて島の地域社会の特徴を整理することにする。まず本著で着目する島とは、絶海の孤島ではない。また国家において主要な機能を担う主島や広大な土地面積をもつ大陸ではなく、それら本土と捉えることが出来る空間に隣接し、比して面積が相対的に狭小な陸地空間が、本論において研究対象とする島である。そういった島における地域社会とは、島内に存在する単数もしくは複数の集落を包括的にマネジメントする主体を対象とする。その島の地域社会について叶堂（2001）は、島嶼社会研究を学史的に整理することを通して、土地の狭小性、交通の困難さ、日常生活圏の限定性、僻遠な地理的条件にともなう生活環境の厳しさといった「居住条件不利性」を抱えていることを指摘しているが、そのために地域の共同性、独立性、厳密な地域規範の存在が高められていると論じ

ている。すなわち島の地域社会とは、マチ・ムラ・ウラといった社会学的な地域類型や、農漁業や工業などの生産活動を基盤とした経済学的な地域類型に拘わらず、限られた土地面積において自然環境を読み取った効率的で生産性の高い空間構造を形成し、顕著な地域社会としてのコスモス（小宇宙）をもっていると言える。ゆえに竹富島は、島という地形的特徴を背景に持ち、島全体で概してひとつの地域社会としてのまとまりをもった組織と活動のシステムが確認できることから、地域社会の存在を明確に捉えることができる地域と言える。

つぎに島の地域社会と地域外との関係についてであるが、島を取り巻く海洋環境に着目する。高坂（2008）や川勝（1997）は、ヨーロッパ大陸に近接する島であるイギリスと中国に近接した「東洋の離れ座敷」である日本を対比し、日本社会をアジア社会の中で捉えるのではなく、同様の地理条件におかれたイギリスと対比させつつ捉え、「海洋国家」の特質を提起する歴史観が提示されて久しい。同様にアルフレッド・T・マハン（2008）のシーパワー論では、海洋を「地域と地域とを隔てる領域」であり、また「断続的なコミュニケーションの道」としてその特性を指摘している。そして島に形成された社会については、明確な領域をもった空間でありながら、海を越えた「歴史的な波」をうけ変容を重ねたことで、独自の文明や文化を形成すると捉えている。すなわち、島は本著で言及するツーリズムや交流といった地域外部から地域社会への影響関係を読み取るために適した地域と言える。竹富島においては、隣接する石垣島や西表島をはじめとした八重山地域の島々はもちろんのこと、琉球王府の存在し現在も県の中心である沖縄本島や東京といった関係する地域社会からの影響関係を受けながら、現在の地域社会を成立させていることが確認できる。

また、特に現代の竹富島では、沖縄復帰前後から本格的に始まったツーリズムの影響を受けながら農業中心から観光関連業へといった産業の転換や、観光資源としてサンゴ礁の海岸や伝統的な集落景観などといった自然環境や歴史的環境への再評価や保全のための仕組みの構築といった社会変容が確認できる。しかし現状のツーリズムの形態は、ストックである文化資産を使うのみで、維持や再創造といった持続性あるシステムとして考慮されているとは言えず、文

文化資産の疲弊、喪失が危惧される。まさに本著において研究テーマとする、文化資産マネジメントを構築することが、持続的な地域社会運営の実現の課題といえる地域である。

以上を総括すると、本著における研究事例地として沖縄県・竹富島は、海に囲まれていることで地域として明確な境界をもち、外周約9kmの限られた面積の中で一つのまとまりある地域社会を形成している。さらに、八重山地域の中心である石垣島に隣接した位置関係にあることはもちろんのこと、内地と呼ぶ日本本土に隣接する沖縄列島の一部であり、かつて琉球王府が成立した沖縄本島に隣接する八重山諸島の一部であり、いずれの視点から見ても隣接する主島（本土）に比して面積が相対的に狭小な地域であると言え、主島（本土）からの影響関係を抜きには成立しない地域である。そして現在はツーリズムが暮らしに大きな影響をもつ地域である。以上から本著において事例対象地の検討の指標として設定した、明確に捉えられる地域社会の存在、地域外部との影響関係が明確、ツーリズムによる社会変容が認められることから、本著がテーマとする文化資産マネジメントをとおして、ツーリズムを機軸とした地域社会の構築について言及するために適した地域であると判断する。

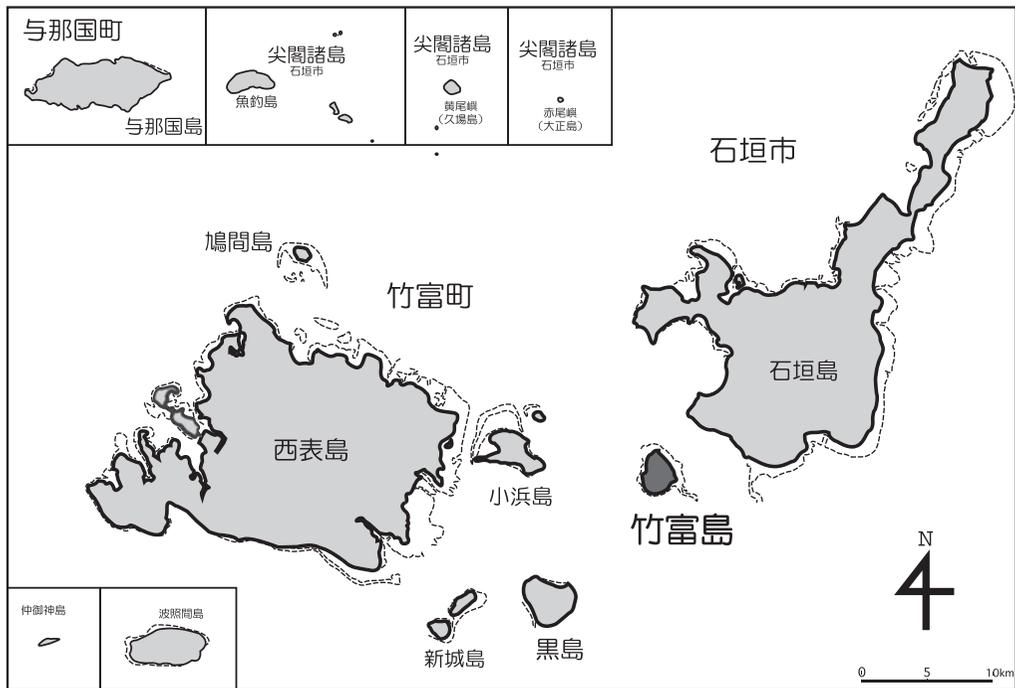


図0-1 八重山地域の地図

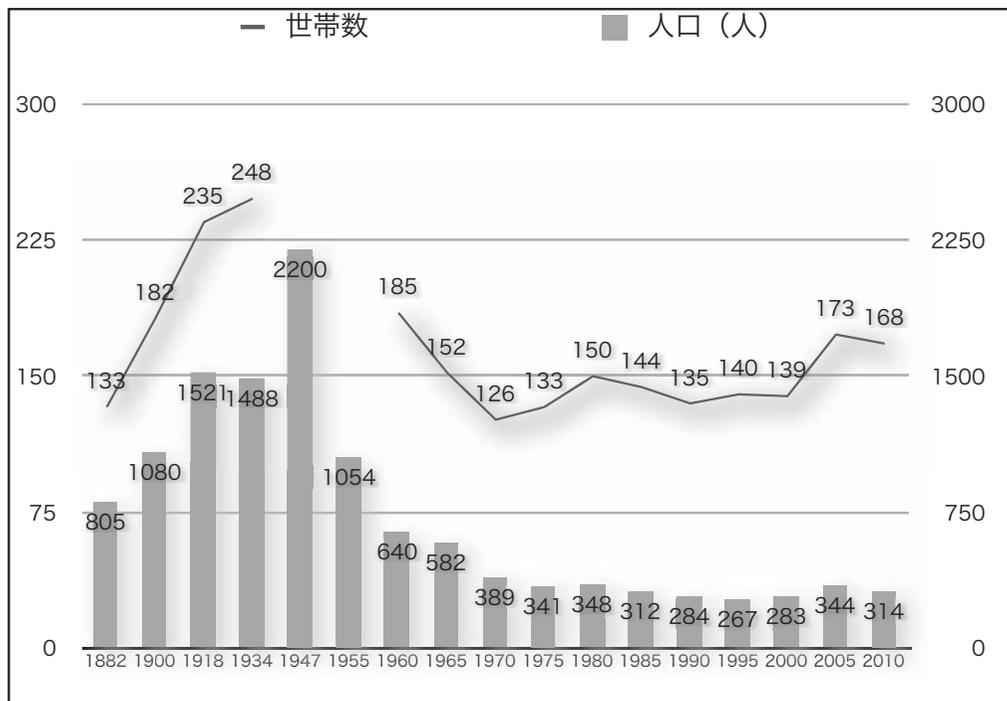


図0-2 竹富島の人口・世帯数の動態

※ 1882～1960年までは、竹富町史編集委員会（2005）からデータを抽出し、1965年以降は、竹富島ホームページ（<http://www.town.taketomi.lg.jp/>）の竹富町地区別人口動態票（昭和39年～平成22年）からデータを抽出して作成した。



写真0-1 上空から見下ろした竹富島とサンゴ礁のリーフが広がる海



写真0-2 竹富島集落の伝統的景観の眺望



写真0-3 竹富島集落内での祭事（ブイ）の様子



写真0-4 森の中に掃き清められたオン（御嶽：ハナックオン）



写真0-5 竹富島集落内での観光ツアーの様子



写真0-6 交流事業において祭事体験をする子どもたち



写真0-7 近年、屋根葺き職人のサインとして民家にのせられるシーシー



写真0-8 台風をうける牧場の牛たち



写真0-9 オン前での祭事（種子取祭）の様子



写真0-10 モチキビ畑

(脚注)

- 1 石森は、一定の地域に住む人間集団が歴史的に生み出し、蓄積してきた装置系のサブシステムと制度系のサブシステムからなる1つの生活システムを「文明」としている。
- 2 石森秀三を代表として「自律的観光の総合的研究（1999～2001年度）」、西山徳明を代表として「文化遺産管理とツーリズムに関する研究（2002～2004年度）」、「ヘリテージ（遺産）の所有と利用に関する観光文明学的研究（2005～2008年度）」が開催された。
- 3 竹富島への年間入り込み客数は、竹富町企画課発行の竹富町勢要覧1998では181,405人（平成10年）とされているが、島の関係者へのヒアリング、および竹富島保全対策研究会が1992年12月に作成した「竹富島保全整備対策検討会報告書」における算出方法の指摘を採用すると、年間約30万人以上の入り込みとなる。